

家族信託を利用した
新しい財産管理のカタチ

家族信託って何？

家族信託を利用して、次世代の
お子様がお父様に代わって、
建築の手続きができる？

不動産などの財産管理・売却など
親の代わりに次世代の子供が手続き
できるの？



家族信託オンラインセミナー



シリーズ②

「家族信託の土地の売却から不動産購入活用事例」

2021年

12月18日(土)10:00~11:00



Zoomを使用した
オンラインセミナーになります。
詳細は裏面をご覧ください。

講師

スターツ証券株式会社
相続支援コンサルティング課
田中嶋 淳



お申込み

- Zoom利用したオンラインセミナーになります。
- 事前にメールアドレスをお聞かせいただき、メールアドレスに視聴のご案内をお送りいたします。
- セミナーの講演時間は質疑応答を含めて60分ぐらいを予定しております。

ご記入をお願いします

2021年12月18日（土） 家族信託オンラインセミナー

お名前

電話番号

ご住所

メール
アドレス



スターツ証券(株)のホームページからもお申込みが可能です。
QRコードを読み取ってお申込み下さい。

ご記入いただいた個人情報は当セミナーに関する事務手続き、アフターフォローに限り利用させていただきます。
尚、個人情報の取り扱いに関する当社の考え方は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

証券-TACS-00302